



(南城市告示第 123 号)

公 売 公 告

下記の通り差押財産の公売をしますので、国税徴収法第 95 条の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 31 日

南城市長 大城 憲幸



公 売 財 産 の 種 類	不動産
公売財産、公売保証金 及 び 見 積 価 額	別紙のとおり
公 売 方 法	期間入札（別紙に記載する売却区分番号ごとに実施する。）
公売保証金提供期間	令和 8 年 10 月 21 日から令和 8 年 10 月 23 日まで （各日とも午前 10 時から午後 3 時まで・指定口座への振り込みに限る。）
入 札 期 間	令和 8 年 10 月 21 日から令和 8 年 10 月 23 日まで （各日とも午前 10 時から午後 3 時まで）
入 札 場 所	沖縄県中部合同庁舎 1 階 コザ県税事務所（沖縄市美原 1 丁目 6 番 34 号）
開 札 日 時	令和 8 年 10 月 29 日 午前 10 時 30 分
開 札 場 所	沖縄県中部合同庁舎 4 階 会議室
売 却 決 定 日 時	令和 8 年 11 月 19 日（木） 午前 10 時 00 分
売 却 決 定 場 所	南城市役所 1 階 国保年金課
買受代金納付期限	令和 8 年 11 月 19 日（木）午後 2 時 00 分まで （ただし、地方税法第 19 条の 7 第 1 項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除く。）
買受人の資格	・ 国税徴収法第 92 条及び第 108 条により、一部制限があります。 ・ 農地については買受適格証明書の提出を要する場合があります。
その他	・ この公売財産の地積は公簿上のものです。現況と異なる場合は、現況を優先します。 公売財産の状況を示す図面等の情報は、南城市役所国保年金課で閲覧できます。 ・ 公売保証金を「現金」または「口座振込」、「銀行支店長振出の小切手」で納付しなければ入札に参加することはできません。 ・ 所定の入札書により、売却区分番号ごとに提出して下さい。入札価額を訂正したものは無効として取扱います。なお、一度提出した入札書の取消しはできません。

- ・最高価申込者の決定は入札書の「入札価額」欄に記載された金額が見積価額以上でかつ最高の価額である者に対して行います。
- ・開札の結果、最高価申込者となるべき者が2人以上ある場合は、その入札者の間で下記の期間入札の方法により追加入札を行います。
追加入札期間：令和8年11月4日（水）から令和8年11月5日（木）まで
（受付時間：午前10時～午後3時）
追加入札場所：南城市役所 1階 国保年金課
開札日時：令和8年11月11日（水）午前10時30分
開札場所：南城市役所 2階 215会議室
売却決定日時：令和8年12月1日（火）午前10時00分
売却決定場所：南城市役所1階 国民健康保険課
買受代金納付期限：令和8年12月1日（火）午後2時00分まで
- ・国税徴収法第104条の2の規定に該当する者は、次順位による買受の申込ができます。次順位の買受の申込は開札の場所において最高価申込者決定後直ちに行います。
- ・見積価額に達した入札者がいない場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。
- ・売却決定後の所有権移転手続の費用（登録免許税等）は、買受人の負担となります。
- ・買受代金の納付期限前に滞納市税等の全額納付または納付が証明された場合、または、買受代金納付後であっても公売を取り消すべき理由がある時は公売を取り消します。
- ・買受代金の納付期限を延長する事により高価有利に公売することができると見込まれる場合、または市長が買受代金の納付を延長する必要があると認める場合は、30日以内の範囲でその期限を延長する場合があります。
- ・公売財産の所有権移転は買受代金を完納とした時とします。なお、許可及び承認を必要とする財産は、その許可及び承認を得た者を買受人とします。したがって、買受代金納付後に生じた物件の毀損・焼失等による損害の負担は買受人が負うこととなります。
- ・本市は公売財産の引き渡し義務を負いません。所有者や占有者に財産の明渡しを求める場合には、買受人がその手続きを行ってください。
- ・境界等については隣接所有者と協議してください。土壌汚染やアスベストなどの専門的な調査は行っておりません。

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を申し出てください。

なお、債権現在額申立書の用紙は南城市役所国保年金課に用意してあります。

(別紙) 公売財産の詳細

売却区分番号	公売財産の表示（土地）		見積価額（円）	公売保証金（円）
合 8-南城市 1	所在	南城市大里字大里	評 定 中	見積価額の 10% 以上
	地番	790 番 2		
	地目	宅地		
	地積（㎡）	163. 00		
利用状況 法的規制等	・ 区域区分：都市計画区域 ・ 用途地域：指定なし ・ 特定用途制限地域： ・ 用途の制限に係るその他の都市計画 建ぺい率：60％ 容積率：200% 計画内容によって法令等に基づく諸手続きが必要となる場合があります。 ※その他法令に基づく制限については、関係機関にご確認下さい。			
公売保証金 振込先	金融機関名	預金の種類	口座番号	口座名義人
	沖縄県農業共同組 合 南城支店	普通	0000440	なんじょうし かいけいなんりしや 南城市会計管理者